

原 著

門口実代<sup>1</sup>: 山形県小国町における昭和20年代のクリ林利用の実態Kadoguchi Miyo<sup>1</sup>: The actual conditions of utilizing *Castanea crenata* forests at Oguni town, Yamagata in 1945-1954

**要 旨** 山形県西置賜郡小国町において、科学研究費補助金基盤研究 (B)「縄文時代のクリ利用に関する考古学・民俗学・年輪年代学的研究」の一環として2007年度から2008年度にかけて実施した民俗調査の成果を中心に、クリ林に依拠した生活の実態を解明することが本稿の目的である。山村である当地域においては、昭和20(1945)年代まで集落の周囲にクリ林が存在し、クリ果実と材とを利用した生活が営まれ、生活のなかでのクリの重要性がきわめて高かった。こうした地域の事例に即してクリ林を利用した生活の実態を明らかにすることにより、トチノキなどの堅果類に比べてクリについて論じられることが少なかった民俗学の先行研究に対して新たな知見を示すことが可能になる。そこで、小国町北部の三つの集落を対象として、クリ林に依拠した生活を経験してきた複数の話者からの聞き取り調査を行った結果、昭和20(1945)年代当時、各集落で維持していたクリ林の分布範囲が特定され、クリ林には集落の「共有林」と、家を単位とする「私有林」という異なる所有形態が並存していたことが確認された。また、クリ林の利用は、「果実の利用」と「用材としての利用」を二つの柱とし、利用方法に応じて共有林と私有林との使い分けがなされていたことが明らかになった。さらに、クリ果実の利用と用材としての利用とを両立させるために、クリの木の成長段階に応じた相応の人為的な関与がなされていたことが認められた。そして、人為的な関与に支えられる形で、世代を越えてクリ林の利用を継承することを可能にする仕組みが形成されていた可能性が高いとの結論を得た。

**キーワード**: クリ, 食生活, 植物利用, 所有形態, 民俗事例

**Abstract** The purpose of this paper is to demonstrate the circumstances of a life dependent on *Castanea crenata* forests, based on a folklore examination carried out at Oguni town, Yamagata prefecture. In this area, *C. crenata* forests existed around the villages, and people used the *C. crenata* resources until around 1945-1954. Demonstrating the way of lives in which *C. crenata* resources were extremely important adds a fresh knowledge to the studies of folklore that so far have taken up *C. crenata* far less than *Aesculus turbinata*. Thus, we selected three montane villages in the northern part of Oguni town as the object areas of this study. The examination clarified ranges of *C. crenata* forests around the villages and showed that these forests were divided into “private forests” and “shared forests” that were used for “nuts collection” and “extraction of building materials”, respectively. Moreover, *C. crenata* forests were tended by the villagers, according to the growth of forest trees. The artificial culture allowed the maintenance of the forests and the continued of their resources beyond generations.

**Key words**: case study of folklore, *Castanea crenata*, dietary habit, possession form, utilization of forest resources

## は じ め に

堅果類の採集についての民俗学の先行研究を概観すると、堅果類のなかでもトチノキ（以下トチとする）の事例に偏重していることが認められる。この傾向は、昭和31(1956)年に刊行された『五箇山民俗覚書』（石田, 1956）など早い段階の調査記録からも見てとれ、同書ではトチの林の所有形態やトチ餅などの食法を中心として、堅果類のなかでトチについてのみ詳述されている。また、山村における堅果利用について実証的に検討した「トチノミとドンダリ—堅果類の加工方法に関する事例研究—」（松山, 1972）や『木

の実』（松山, 1982）、近年の研究成果である『枳と餅』（野本, 2005）においてもトチの食法の記述に多くの紙幅が割かれている。民俗学の採集研究において、トチが着目されてきた背景には、野本（2005）が指摘するように、トチが戦前・戦後まで主食のひとつとされ、食料源としての重要な位置づけが与えられていた地域があったことが挙げられると同時に、トチのアク抜きをはじめとする加工方法や調理方法に地域の特色が色濃く表れ、儀礼のなかでもトチが使用される事例がみられることが指摘される。

このように、トチに比べて他の堅果類が正面から扱われ

<sup>1</sup> 〒305-8571 茨城県つくば市天王台 1-1-1 筑波大学人文社会科学研究科 歴史・人類学専攻  
Doctoral Program in History and Anthropology, Graduate school of Humanities and Social Sciences, University of Tsukuba, 1-1-1, Tennodai, Tsukuba, Ibaraki 305-8571, Japan

ることは少なく、本稿で扱うクリの利用についても、民俗調査の事例に即して体系的に論じたものは、管見の限り、『採集』（赤羽，2001）以外見られない。しかしながら、トチが生活を支えたのと同様に、昭和 20（1945）年代頃まで山村の生活のなかにおけるクリ利用がきわめて重要な位置を占め、クリ果実とクリ材によって生活が支えられていたといっても過言ではない地域が存在していたのであり、こうした地域に光を当て、生活の実態を明らかにすることは肝要である。

そこで本稿では、昭和 20（1945）年代までクリ林に依拠した生活が送られていた山形県西置賜郡小国町北部の三集落において実施した民俗調査の成果を検討し、当地域におけるクリ林利用の実態を解明することを目的とする。具体的には、まず各集落におけるクリ林の分布範囲を特定し、それぞれの集落において保有されていたクリ林の広さとクリの木の本数を明らかにする。その上で、昭和 20（1945）年代当時の生活におけるクリ利用の実態について把握することに主眼を置き、当時の人びとの生活のなかで、クリ林の利用がいかなる位置を占めていたのかを検討する。また、小国町以外の地域の事例についても取りあげ、当地域におけるクリ利用のあり方の相対化を試みる。以上、小国町のクリ利用における事例研究を通して、クリ利用の実態を明示するとともに、クリがきわめて重要な植物資源として利用される生活形態が存在していたことを指摘する。

## 調査地の概況と調査方法

### 1. 調査地の概況

本稿で対象とする地域は、山形県西置賜郡小国町の金目・古田・五味沢の三つの集落である（図 1）。金目・古田は荒川から分流する金目川流域に位置し、平成 21（2009）年現在、金目が 12 戸、古田が 38 戸である。それに対し、大字五味沢は両集落よりも北部の荒川沿いに位置している。大字五味沢は範囲が広く、その範囲内に戸・五味沢・樋倉・徳網という大字よりも小さい単位の「集落」が置かれており、全体で約 50 戸である。

小国町は山林の多い地域であり、平成 21（2009）年 4 月に発行された「数字でみる小国町」によると、小国町の総面積 737.55 km<sup>2</sup> のうち、林野が 96.3% であるのに対し、農用地はわずか 1.9% である（小国町総務企画課，2009）。本稿で対象とする金目・古田・五味沢においても同様で、周囲を山林に囲まれており、田畑の面積は少ない。表 1 は、この三集落における昭和 45（1970）年時点の世界農林業センサスのデータを示している。クリ林に支えられた生活を送っていたのは昭和 20（1945）年代までだとされるため、かならずしも本表にのみ依拠して地域の生業におけるクリ利用のあり方を論じることはできないが、本地域の生



図 1 調査地の概況（国土地理院発行 5 万分の 1 地形図「朝日岳」「手ノ子」に加筆）。

Fig. 1 Location map of the study area (modified from the 1 : 50,000 maps “Asahidake” and “Tenoko” published by the Geographical Survey Institute, Japan).

業形態を把握する上で参考になる資料である。本表からは、畑作は三集落に共通して行われている一方で、古田と五味沢ではほとんどの農家が稲作を行っているものの、金目における稲作の規模は古田・五味沢に比べて小さく、その分、他の生業へ力点が置かれていたと想定される。

### 2. 調査方法

本調査は、上述した山形県西置賜郡小国町金目・古田・五味沢の三集落において、2007 年度に 17 日間、2008 年度に 5 日間の計 22 日間行った。主な調査内容は、昭和 20（1945）年代におけるクリ林利用の実態についての聞き取り調査、および昭和 20（1945）年代まで各集落を単位として維持されてきたクリ林の分布範囲を特定するための現地調査の二点である。



表 1 1970 年の集落別農家数・田畑の面積（農林水産省大臣官房統計情報部，2000）

Table1 Number of farmer's houses and area of fields in 1970

| 調査項目       | 金目   | 古田   | 五味沢  |
|------------|------|------|------|
| 総戸数（戸）     | 21   | 43   | 44   |
| 総農家数（戸）    | 21   | 30   | 36   |
| 田のある農家数（戸） | 14   | 26   | 36   |
| 畑のある農家数（戸） | 21   | 29   | 36   |
| 耕地面積の総計（a） | 1570 | 2400 | 3620 |
| 田の面積（a）    | 830  | 1850 | 3130 |
| 畑の面積（a）    | 740  | 550  | 490  |

2000 年世界農林業センサス「金目」「古田」「五味沢」より抜粋して作成。  
総戸数以外のデータはすべて経営耕地についての数値である。

前者については，クリ林を利用した生活を実際に経験してきた複数の方々から聞き取り調査を行った。主要な話者は，金目の A 氏（70 代男性）・B 氏（70 代女性）・C 氏（70 代女性）・D 氏（70 代男性）・E 氏（70 代男性）・F 氏（80 代女性），古田の G 氏（70 代男性）・H 氏（70 代女性）・I 氏（80 代男性），五味沢の J 氏（50 代男性）・K 氏（60 代男性），そして金目観光クリ園の所有者（60 代男性）の 12 名である。金目と古田では昭和 20（1945）年代の生活を知る 70 代から 80 代の複数名，五味沢では営林署の勤務経験があり，集落のクリ林について詳しい 2 名の協力を得た。クリ林の利用についての聞き取り調査では，クリ果実の利用，用材としての利用，そして持続的な利用を支えたと想定される人為的な関与について重点的に伺った。また，クリ果実の利用に関しては，昭和 20（1945）年代当時の保存方法について理解を深めるため，クリ果実保存の再現実験を実施した。再現実験は，金目の A 氏の全面的な協力の下，2007 年 10 月 13 日から 2008 年 3 月 26 日にかけて行い，昭和 20（1945）年代当時 A 氏宅で行っていた保存処理方法をできる限り忠実に再現するように務めた。金目のクリ林においてクリ果実を採取した 2007 年 10 月 13 日から，幾度かの保存の段階を経た 11 月 14 日まで A 氏の庭にて実施し，それ以降は新潟県立歴史博物館において経過を観察した。再現実験の方法と結果の詳細については荒川ほか（2008）を参照されたい。

後者のクリ林の分布範囲を特定するにあたっては，金目と古田では昭和 20（1945）年代前後まで集落のクリ林であった場所を話者（金目は A 氏，古田は G 氏）とともに歩き，当時の様子について知見を得るとともに，国土地理院発行の 2 万 5 千分の 1 地形図上でその範囲を示していただいた。五味沢については J 氏と K 氏から地図上でのみ範囲を伺った。このように，本報告においては聞き取り調査に依拠してクリ林の分布域を表したが，金目については，荒川隆史氏により正確なクリ林の位置と面積を示すことを目的に，



図 2 丹波グリ（左）とヤマグリ（右）の外観。両者とも 2007 年 10 月 13 日金目観光クリ園にて採集。

Fig. 2 Fruits of *tanbaguri* (a cultivar; left) and *yamaguri* (a native species; right) collected at the Kaname Chestnut Garden on Oct. 13, 2007.

GPS を用いた調査が行われている。調査では，GPS を持つてかつてのクリ林の外縁を A 氏と歩き，軌跡を記録する方法がとられている。

なお，調査結果の記述は，話者を特定している箇所を除いて，各集落の状況については当該集落の複数の話者からの聞き取り調査，小国町全体については三集落の複数の話者からの聞き取り調査に基づいている。ここでは，クリ利用の実態について当該地域における一つの傾向として提示するが，それが地域全体における一般性を保持するものとしての解釈が可能か否かについては判断を留保する。また，聞き取り調査から復元可能な年代も，話者の生年により，最も遡っても昭和 10（1935）年代から調査時点の平成 20（2008）年までの範囲に限定される。すなわち，昭和 10（1935）年代以前の状況については聞き取り調査からは明らかにし得ないため，年代について特に言及がない事項については，昭和 10（1935）年代以降の状況を指すこととする。

## 結 果

### 1. 昭和 20（1945）年代までのクリ林の状況

#### 1) クリ林の分布範囲

集落の周囲には昭和 20（1945）年代まで豊かなクリ林があり，人びとの生活を支えていた。小国町において生育していたクリの大部分はヤマグリ（シバグリ）であり，豪雪の環境下にも適応していた。戦後になってからは丹波グリも植えられるようになったが，丹波グリは建築材として利用するには強度が足りないなど，ヤマグリに比べて材質の強度が弱かった。また，雪への耐性もなく，とりわけ苗



図3 昭和20(1945)年代の金目・古田のクリ林の分布(国土地理院発行2.5万分の1地形図「五味沢」「小国東部」に加筆; クリ林の範囲は聞き取り調査による)。— 金目のクリ林の名称: ①シモハラ, ②イワヤ, ③ゴンゲンイリグチ, ④チョウジャガハラ, ⑤イワイサワ, ⑥トド。古田のクリ林の名称: ①ウラノヤマ, ②マエノヤマ, ③イチノサワ, ④ガンジャヒラ, ⑤オツケムカイ, ⑥ワカバヤシ, ⑦クシゲ, ⑧コマメザワ。

Fig. 3 Distribution of *Castanea crenata* forest at Kaname and Furuta in 1945–1954 (modified from the 1 : 25,000 maps “Gomizawa” and “Oguni-tobu” published by the Geographical Survey Institute, Japan).

木を植えてから3年程の間は、毎年雪が降る前に数本のスギの丸太を支えにしておかなければ、冬を越すこともできなかった。丹波グリという名称は本来、特定の品種を指すのではなく、丹波・但馬・摂津地方において収穫された大果のクリの総称だとされるが(真部, 2001), 小国町においても先述した通り、戦後に植えられるようになり、一般に丹波グリと呼ばれるとともに、果実が大きいことからオオグリの呼称も併せ持っている。図2に示したのは、小国町における平均的な大きさの丹波グリとヤマグリの果実であり、一見してその大きさの違いが窺える。ただし、実際には三集落においては両種の交雑による中間的な大きさの実も多く見られる。

クリ林の分布範囲を具体的に表したのが図3と図4である。図3は昭和20(1945)年代までの金目・古田におけるクリ林の分布であり、図4は同時期の五味沢における分布を表している。ここで時代を昭和20(1945)年代に特定するのは、昭和30(1955)年以降、多くのクリの木が伐採されたために、クリ林に囲まれていたかつての集落の

景観が一変したからである。昭和30(1955)年頃はクリ材がとりわけ高値で売れた時期であり、三集落に共通して一斉にクリの木が伐採され、クリの代わりにスギが多く植林されることとなった。それに伴い、クリへの依存度が高かった生活のあり方も変化をみせるようになった。したがって、以下では昭和20(1945)年代までのクリ利用の様相を対象とする。

上記の地図を参照すると、金目に6ヵ所、古田に8ヵ所、五味沢に8ヵ所のまとまったクリ林が形成されており、いずれも集落からの徒歩圏内にクリ林が広がっていたことが見てとれる。なお、図3に示した金目の観光クリ園で観光化が始まったのは昭和50(1975)年頃からであり、それ以前は金目集落のクリ林として集落の人びとがクリ果実を採集していた。また、先のGPSによる調査結果によると、金目において算出されたかつてのクリ林の合計面積は約16.6 haである。金目の観光クリ園において1 haあたり約150本が生育していることを参照すると、金目にはおよそ2500本のクリがあったと計算される(荒川, 2009)。こ





図4 昭和20(1945)年代の五味沢のクリ林における共有林と私有林(国土地理院発行2.5万分の1地形図「五味沢」「徳網」に加筆; クリ林の範囲は聞き取り調査による)。—五味沢のクリ林の名称: ①ホソクリバヤシ, ②ナカシマ, ③ヒグラサワ, ④コエト, ⑤トオシロウザワノタイラ, ⑥林全体の名称はなし, ⑦林全体の名称はなし, ⑧ゴエモンノハヤシ。

Fig. 4 Shared and private forests of *Castanea crenata* at Gomizawa in 1945–1955 (modified from the 1 : 25,000 maps “Gomizawa” and “Tokuami” published by the Geographical Survey Institute, Japan).

のGPS調査により明らかになったクリ林の範囲と、図3に示した聞き取り調査によって示された範囲とを比較すると、GPS調査によって示された面積の方が狭く、林の形状も入り組んでいることが明らかになった。

また、図5は、金目のトドのクリ林(金目⑥)の現状である。案内していただいた金目のA氏によると、トドは約20町歩のクリ林であったが、スギを植林した昭和32(1957)年以前にクリの木を伐採したそうである。そして、図上で丸く囲った3ヵ所のクリの伐根は、その際に伐採されたものだという。伐根間の距離は5m程であり、それぞれの伐根の直径が1mを超えていることから、伐採前のクリ林に

おいては密にクリが生えていたと推定される。また、A氏も当時の林の様子について、樹木が密に生えたクリの純林であったと述べている。聞き取り調査および福島大学の根本麻衣氏らの年輪解析の結果から、トド以外の集落のクリ林も同様に密度の高いクリの純林であったと考えられ、伐根直径が60cmを超える個体が少ない金目観光クリ園と対比される(荒川, 2009)。また、個人所有のクリ林あるいは個体の様相は家ごとに異なるため、一様に述べることはできないが、なかには五味沢のK氏宅で2007年に伐採した伐根直径が約1.8mもある個体のように、きわめて大きな木もあったことは特筆される。



図5 トドのクリ林の現状。白い丸で囲った3ヶ所がクリの伐根である。

Fig. 5 Present condition of previous *Castanea crenata* forest at Todo.

## 2) 二つの所有形態

上記のクリ林は、集落全体で所有する「共有林」と、個人が所有する「私有林」という異なる所有形態に二分される。所有形態は集落による差異が見受けられ、基本的には、共有林を主体とする金目・古田と、共有林と私有林が並存する五味沢の事例に分かれる。

まず、金目ではイワイサワ(⑤)が一定の面積を持つ私有林である以外は、すべて共有林のクリ林であった。古田においても同様に、ウラノヤマ(①)の林が一時古田の21～22軒に貸与されていた例を除いては、共有林であった。このように、金目・古田では、家の敷地に個人的にクリの木を植えることはあっても、林と呼ばれるような広範囲に及ぶクリ林は、基本的に集落全体で所有していた。クリ果実の採集についても、採集時期には集落の人であれば誰でも自由に果実を拾うことができた。

一方、五味沢では共有林の他に、家を単位とする私有林を全戸が所持していたことが特徴として挙げられる。共有林の形態も多様であり、大字五味沢全体で所持するヒグラサワ(③)の林の他に、大字よりも小さい「集落」を単位とした共有林も存在していた。大字五味沢が出戸・五味沢・樋倉・徳網の四つの「集落」で構成されていることは先述の通りであり、北から順に、徳網の共有林であるホソクリバヤシ(①)、樋倉のナカシマ(②)、五味沢のコエト(④)とトオシロウザワノタイラ(⑤)となっていた。出戸については「集落」を単位とした林を所持しておらず、ヒグラサワ(③)の林を共同利用していた。

共有林以外の⑥・⑦・ゴエモンノハヤシ(⑧)は、まとまった面積を持つ私有林である。⑥は北側・中間・南側と3軒の家で分有しており、それぞれの区画は、「(屋号)の

林」というように、その家の屋号が土地の名称となっていた。⑦も同様に数軒で区画して分有していたが、屋号はつけられていなかった。ゴエモンノハヤシ(⑧)は旧家が一軒のみで所有している広範なクリ林であった。

こうした広い面積のクリ林を所有していたのは、集落のなかでも経済力のある家に限られていたものの、五味沢ではすべての家が本数の多寡はありながらも、私有のクリの木あるいはクリ林を所持していた。また、分家をする際も、本家が所持するクリ林の一区画や、屋敷の脇に生えているクリの木を与えるなど、分家した家も何らかの方法によってクリの木を所持できるような対応がとられていた。

## 2. 生活のなかのクリ利用形態

### 1) クリ利用の背景

クリ利用について具体的に検討するにあたり、聞き取り調査により昭和20(1945)年代までの生業を復元するとともに、クリ以外の堅果類の利用を概観する。まず、当時の生業は、稲作とともに畑でマメ類や根菜を栽培しながら、炭焼きや養蚕、タバコ栽培といった副業を組み合わせ、複合的な形態で営まれてきた。また、豊富な山の資源を利用し、春から夏にかけては山菜、秋には堅果類やキノコを採り、一部は販売して現金収入としていた。冬場には狩猟に出かけ、ウサギやヤマドリ、タヌキなどを捕り、そして春先にはクマ撃ちを行っていた。そのため、日々の食生活も山でとれたものが中心となり、米が不足する分はソバで補ったり、ダイコンやクリを混ぜたカチ飯にしたりしていた。主なタンパク源は、狩猟で獲った動物と、マスやサケ、イワナなどの川魚であり、釣った魚を乾燥させたものや塩漬けにしたものを冬場の保存食としていた。

そうした環境下にあったため、クリをはじめとした堅果類はたいへん重要なものであった。食用としていたのはクリの他、トチとオニグルミ・ヒメグルミ(以下、オニグルミとヒメグルミを総称してクルミとする)であった。クルミの果実はもぐ日が決まっており、二百十日(太陽暦の9月1日前後)に集落総出で拾いに行った。男性が木に登ってもしいだクルミを女性が下で拾うというように、二人一組で採集した後、全戸へ均等に分けた。帰宅後、庭にクルミを並べた上に草をかけておき、クルミの果皮を腐らせた。なお、トチの種子は家によっては昭和20(1945)年代頃までトチ餅にして食べていたというが、アク抜きに時間と労力がかかることもあり、次第に食べなくなったため、年配の方でもトチ餅を実際に作った経験を持つ人はほとんどいない。

以上のような背景を踏まえ、次節ではクリ果実の利用と用材としての利用について、聞き取り調査に即して昭和20(1945)年代頃の三集落での状況について述べる。



## 2) クリ果実の利用

### ①果実の採集

10 月に入ると、クリ拾いが始まった。果実が落ちる時期は場所によって若干のずれがあるため、およそ 1 ヶ月にわたって拾うことができた。時期になると、まだ夜が明けていないうちからクリ林へ出かけ、午前中の 9 時から 10 時頃まで拾っていた。拾いに行くのは、夫婦二人であったり、留守番にお年寄りや乳幼児を残して家族全員であったりと、家ごとに異なっていた。採る量も個人によって差があったが、多い人だと一朝で 1 俵 (72 l) 以上採った。金目の F 氏や古田の G 氏によれば、クリ拾いが上手な人は手先が器用だけでなく、多くの果実が実る木や、クリ林から離れた場所に立つ離れ木を熟知していたそうである。

採集したクリ果実は、自家用として冬の保存食とするだけでなく、昭和 20 (1945) 年代を中心に新潟方面の仲買人に販売もしていた。さらに戦前の古田を知る I 氏は、新潟の人が持ってくるサツマイモとクリ果実を交換した経験もあるという。同じく古田の G 氏も、クリ果実はゼンマイなどとともに貴重な現金収入源であったので、採集時期には風が吹いてクリ果実が落ちると、稲刈りを中断してでもクリ拾いに行き、競争のようにして拾ったと述懐している。クリ果実を換金する際には、一升枴 (約 1.8 l) に山盛りにして計っていたが、拾ってすぐの状態のクリ果実を買う業者と、クリ果実を砂と混ぜるなどして虫止め処理を施したものをかう業者とがあった。

また、昭和 30 (1955) 年前後まで、クリ拾いに行くときは、背中にゴギミノを着け、その上からスナダブクロを背負い、腰にはハケゴをつけた (図 6; 金目の C 氏に昭和 30 (1955) 年頃におけるクリ果実の採集の装備と姿勢を思い起こして再現していただいたものである。かつて使用していたスナダブクロは現存していないため、山菜を採集する際に用いるわら製のオオテゴで代用している)。ゴギミノは、物を背負って運搬する際に用いる背中当てのことを指す。また、スナダブクロはマダ (シナノキ) の布を袋状に縫ったもので、底にクルミの果実を一つ入れて縛り、中に入れたクリ果実が落ちないように工夫した。ハケゴは、マタタビやアケビの蔓などを使って編んだカゴであり、拾ったクリ果実はこのハケゴにまず入れ、ある程度たまとスナダブクロに移した。また、クリ果実のイガを取り除くには、鎌を使用した他、地下足袋で踏むこともあった。採集を終えると、ニナワを用いてスナダブクロを背負って帰宅した。

### ②保存

秋に採集したクリ果実は、冬期間の保存食として一軒あたり 1 俵 (72 l) から 2 俵 (144 l) を保管した。クリ果実は放っておくとクリシギゾウムシやクリミガなどの虫に食



図 6 昭和 30 (1955) 年頃のクリ拾いの装備と姿勢 (再現).  
Fig. 6 Attire and posture of villagers gathering *Castanea crenata* fruits in around 1955 (reproduced).

われてしまうため、採集したらすぐに虫止めの保存処理を施さなければならなかった。その方法は各家によって多少の相違はあるが、以下では金目の A 氏宅で昭和 30 (1955) 年前後まで行っていた保存処理の手順を事例として挙げる。

a) クリ林にて虫食いやカビ等がない状態の良いクリ果実を選んで採集する。

b) 庭で木製の二斗樽 (約 36 l) に水を張り、その中に採集したクリ果実を入れ、板などで蓋をする。水が濁ってくるので、数日おきに水を入れ替える。

c) 約 2 週間後、庭の地面に木枠で囲いを作り、一段目に河原の砂を均等に入れる。そこへクリ果実を並べた後、砂とクリ果実とをよく混ぜる。二段目、三段目も同じ手順で砂とクリ果実とを混ぜる。最後に裏庭に自生しているミョウガの葉を被せ、重りとして木の棒を置く (図 7, 8; 2007 年に A 氏宅の庭にて保存の再現実験を行った際のもの)。

d) 約 2 週間後、砂からクリ果実を取り出し、庭で天日干しにする。天日干しにする際には、わらで編んだ 3 尺 × 6 尺のムシロを用い、その上へクリ果実を並べる。あまり乾燥しすぎると、後の長期保存の過程で水分が保たれなく



図7 二段目にクリ果実を並べる（クリ保存の再現実験；2007年10月26日撮影）。

Fig. 7 Placing *Castanea crenata* fruits on the second layer (reproductive experiment of preserving *Castanea crenata* fruits).



図8 ミョウガの葉を被せて棒の重りを置く（クリ保存の再現実験；2007年10月26日撮影）。

Fig. 8 Covering with *Zingiber mioga* leaves and placing sticks as a weight (reproductive experiment of preserving *Castanea crenata* fruits).

なるので、5日間程置いて約80%の乾燥に留めるのが望ましい。

e) 翌年の春までの長期保存のため、虫食いやカビ、腐った果実を除外し、状態の良いクリ果実のみを俵に入れる。俵は完全に乾燥しているわらで分厚く編んだものを使用する。俵を縁側に置いて保管するが、それは縁側が室内と外との中間として、穀物の保管上、気温と湿度とが適しているからである。

### ③調理

晩秋から翌年の春にかけては、昭和30（1955）年頃まで先の三集落では、クリ果実を毎日のように食べていた。食べ方は、ゆでるか、囲炉裏の火にかざして焼くのが一般的であった。焼く際には、蓋付きの金属製のカゴを用いることもあり、熱するとクリの皮がもろくなるので、簡単に剥くことができた。また白米が貴重であったため、「カテ飯」としてクリをご飯に混ぜて食べて空腹を満たしていた。クリご飯を作る際など、一度に多くのクリの果実が必要なきには、イモアライと同じ要領で、タケ製の水車の中にクリの果実を入れ、堀や沢の水流を利用して果皮を剥いていた家もある。さらに子どものおやつとして最もよく食べられたのもクリ果実であった。果皮がついた状態のままポケットに入れておき、生のまま食べたり、クリ拾いに出かけた時に落ちているクリの果実をそのまま食べたりしていた。渋皮は歯で削り取るか、斜めに尖らせたタケの枝を用いて取り除いた。

クリは個々の果実によっても味の良し悪しがあり、種子が黄色く堅い果実はおいしいのに対し、種子が白っぽく柔らかくなっている果実はおいしくない。それでも、クリ果実が重要な現金収入源であった昭和20（1945）年代当時は、良い果実は販売し、白くて水っぽい種子を持つ果実を自家消費としていたこともあった。また、丹波グリとヤマグリとでも味が異なり、一般的に丹波グリは果実が大きくて食べ応えがある一方で、ヤマグリは小ぶりながらも甘みがあると言われている。

### 3) 用材としての利用

クリ材は腐食に強く、加工もしやすいことから、建築材として選択的に利用されてきた。当地域で築100年以上の民家の土台には、たいていクリ材が使用されており、基礎の部分に網目状にクリ材が並べられている。だが、平成19～20（2007～2008）年度の調査時点においては、建築材に適する太いヤマグリが極端に減っていた。国内の木材供給の大半を安価な輸入材が占めるようになった影響などを受けてクリ材が高騰し、建築材として利用される機会は非常に限られるようになったからである。だが、こうした時勢にあっても平成2～3（1990～1991）年に建て替えられた金目の神社（十二山神・青木神社・稲荷神社を合祀）の土台にはクリ材が使用された。

また、コバと呼ばれる屋根材としてクリ材を用いることもあった。クリ材を細かく割り、長さ30 cm、横幅5 cm、厚さ1 cm程の板（コバ）にしたものを屋根に段々に並べていった。大多数の金目の家はかやぶき屋根であったが、A氏の家では昭和13（1938）年頃と昭和25（1950）年頃に主屋を新築しており、二度ともコバ屋根にしている。



A 氏によると、コバ屋根は腐りにくく、雨漏りがしないなどの利点があるという。当時は古田にコバ職人がおり、切り出してきたクリ材をコバ職人が割って加工していた。また、A 家の他にも、金目の別の家の小屋や、古田の冬季分校の屋根などにもクリ材のコバが使われていた。

## 考 察

### 1. 隣接地域におけるクリ林の利用形態

本報告の事例をある程度相対化するために、隣接地域の事例を紹介する。まず、クリ果実の利用について、地域による特色が表れるのは、その保存方法である。新潟県朝日村（現村上市）奥三面は小国町と境を接し、生活環境も近かったとされる場所であるが、クリ果実の保存方法は細部において異なっていた。奥三面では、拾ってきたクリ果実を一晩水につけ、天日で 2、3 日干した後、木箱に入れて砂と順々に重ねていき、カヤ屋根の軒下に置いて雨水に打たせた。カヤ屋根からの雨水には、ススなどのアクが溶け込み、虫除けの効果があったためである。そして、霜が降りる少し前に砂から出し、ある程度乾燥させてから、モミガラに入れて保存していた（「山に生かされた日々」刊行委員会、1984）。

クリ果実の長期保存にあたっては虫害を防ぐことが肝心であり、各地でその工夫が伝承されてきた。例えば、小国町の大字小玉川では、外で乾燥させる際に、直射日光と虫害を防ぐためにワラビのホダ（枯れ草）をかけたといい、福島県只見町長浜では、クリの葉を敷きつめた桶の中にクリを何段にも積んで入れ、最後にまたクリの葉をかけて蓋をするという方法がとられていたそうである。保存場所の工夫としても、小玉川では、囲炉裏の煤によって保存が利くようになるため、チシ（火棚を吊るす梁の上の空間）に置いていたという（赤羽、2001）。ただし、金目の事例のように、クリを砂の中で保存する際にミョウガの葉をかける方法は他の地域ではみられず、独特の方法であるといえる。

次に用材としての利用に転じると、近隣の山村においてもクリ材が建築材として選択的に利用されてきた様相が認められる。先述した奥三面でも耐久性があるクリ材は、小屋の柱やアブラシメの材、コバ屋根、水車のタルキ・輪木、電柱、吊り橋、土台など、複数の用途に使用されていた（「山に生かされた日々」刊行委員会、1984）。さらに、長野県下伊那郡上村下栗地区の植物利用についての事例研究においても、クリ材が最も多くの用途に利用され、かつどの用途についても利用頻度が高いことが示され、非常に万能な「木」として認識されていた状況が明らかにされている（原、2001）。

また、他の地域においては、民具の素材にクリ材が使用

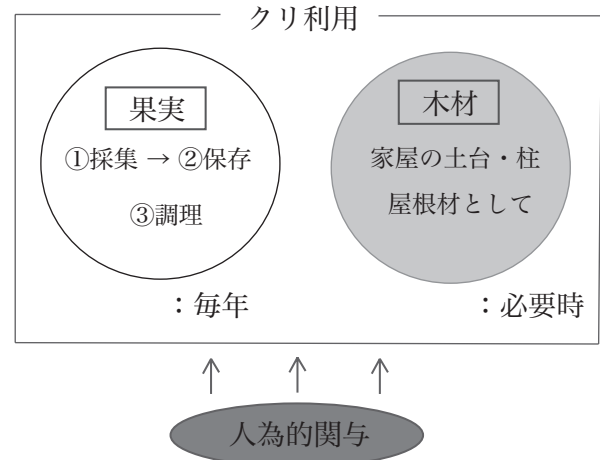


図 9 小国町金目・古田・五味沢における昭和 20（1945）年代までのクリ利用の模式図。

Fig. 9 Scheme of *Castanea crenata* utilization at Kaname, Furuta, and Gomizawa at Oguni town before 1945–1954.

されている事例も報告されている。小国町では、クリ材は建築材として積極的に利用されていた反面、農具や食器などの生活の道具には主としてケヤキ材が用いられ、クリ材を用いている例はみられなかった。その点、長野県・新潟県・富山県・岐阜県の 25 地区について建築材と民具の素材について用途別の利用樹種を検討した調査では、鎌の柄にクリ材が利用される事例が散見されている（長澤、2001）。これもクリ材が耐久性に富み、強い力が付加されるのに耐え得る材質を持つことを示唆していると考えられる。

以上のように、隣接地域においても集落の周囲のクリ林において、地域の特色を反映させながら、クリ果実とともにクリ材が利用されていた状況が認められた。こうした他の地域の様相を踏まえ、次節では本報告の事例に戻ってクリ利用の実態について検討を加える。

### 2. クリ利用と所有形態

図 9 は、上述してきた小国町におけるクリの利用形態について模式的に表したものであり、クリの利用は「果実の利用」と「用材としての利用」に分けられる。果実の利用においては、秋の果実採集に始まり、保存処理を施し、冬期間に保存食として調理して食するまで毎年同じサイクルが繰り返される一方で、建築材としての利用は、民家を建てるときなど必要時に限定され、利用する頻度も低いという相違がある。利用にあたっては、所有形態の差異が明確に存在していた五味沢においては、果実の採集には共有林と自家の私有林を利用するが、建築材として利用する際は私有林のクリの木が使用されたというように、利用の目

的にによって用いるクリ林の所有形態が異なっていた。こうした状況の背景には、個人の家を建てる際に共有林からクリ材を切り出すことは認められておらず、各々の家で自由に材として使用可能なクリ林あるいはクリの木を保有する必要性があったことが考えられる。同様に五味沢において、大字よりも小さい「集落」を単位としてクリ林が所持されていた要因にも、他の二集落に比べて面積・戸数ともに多い点に加え、規律性が重視されていたことが推定される。

五味沢の事例のように、共有林のクリの木を建築材として使用することが禁止されていた理由には、仮に個人の家を建てるために共有林のクリの木を伐採したとすると、翌年からはそれら伐採した木からはクリ果実の採集が行えなくなり、一軒の家の都合によって集落内の他の家が不利益を被る結果となる。また、家を建てる時期や、その際に必要とされる建築材の種類や量なども各々の家の事情によって多様であり、共有林の材を使用していたのでは集落内の平等性が保たれなくなるといえる。これは、金目や古田のように集落の家数が比較的少ない場合に比べて、五味沢のように家数が多い集落においてとりわけ深刻な問題となって表れるものであろう。

その点、クリ果実の利用は家族の人数などによって必要とする量に多少の相違はあっても、毎年の採集が必要となるのは集落内の全戸において等しく、共有林のクリ果実を採集することで不平等が生じることはない。だが当然ながら、それは果実採集の重要性が相対的に低かったことを意味するのではなく、クリ果実が冬期間の主要な食料源の一つとなり、また重要な現金収入となっていた昭和20(1945)年代においては、クリ果実を採集することは生活がかかった切実な問題であったのも事実である。できる限り多く、またできる限り上質なクリ果実を採集しようと、他家への対抗心が生じるほどであったのは、どの集落にも共通した状況であった。

当時、クリの仲買には、日本海に面している新潟県村上市や旧中条町付近から人が来ており、それは新潟県の下越地方を中心に、秋の節句にクリおこわを作る習慣があったことと関係していた。例えば、新潟県村上市域では、秋の節句は「クリオコワの日」と呼ばれ、クリとアズキを入れた赤飯を炊いていたという(村上市, 1989)。中条町(現胎内市)でも同様に、重陽の節句には、朝食に栗おこわを食べていたといい(中条町史編さん委員会, 1992)、関川村でも旧暦9月9日は栗ブカシを食べるショテ節句とされていた(新潟県, 1982)。このように9月9日および10月9日の節句にクリおこわを食べる慣習は、小国町とのつながりが深かった荒川河口の地域において広く行われていたと考えられる。したがって、秋の節句を迎えるにあたって多くのクリ果実が必要とされ、節句前には小国町のクリが

高値で売れたのである。

実際、節句の前後でクリ果実の値段が一変したそうであり、節句前には夜が明けないうちからクリ林に出かけ、古田のG氏が述懐するように皆が競争のように拾う結果となったと考えられる。だが、このように採集時における競争心を生じさせながらも、特に制限を設けずとも共有林での採集が持続可能であったのは、共有林が集落内のクリ果実の需要に応えるだけのキャパシティを保持していたからに他ならないだろう。

### 3. クリ利用を支える人為的関与

続いて、人為的関与について検討する。聞き取り調査から明らかになった昭和20(1945)年代において、集落の周囲のクリ林が利用されていたことは先述の通りであるが、クリ林を安定的に育成・維持していくために何らかの人為的な関与はなされていたのであろうか。

この点に関して、古田のウラノヤマ(図3 古田①)では、クリ林を育成しようとクリの苗木を植え、さらに雑木などを伐採したことがあったが、このウラノヤマの事例を除いて、金目・古田の共有林では、集落の人びとによって意識的に手入れがなされたという話は聞かれず、特に積極的な管理がなされている様子はみられなかった。それに対し、五味沢においては、共有林は金目・古田と同様にクリ林の木々がすでに成長しており、下草も生えない状態であったので手入れを必要としない一方で、私有林においては家の人びとの手により必要に応じた手入れがなされていたことに着目される。すなわち、私有林においては自分の家を建て替える際に、クリの木を伐採して使用するとともに、毎年クリ果実の採集も行っており、採集時期に合わせて鎌で下草刈りを行っていたというのである。ただし、人為的な関与としては、下草刈りのみで、落下した果実から自然に生えてくる芽や伐根からの萌芽枝などはそのままにしておいた。なお、どの集落でもクリの木を新たに植えたという話は聞かれなかった。

このように三集落のクリ林、とりわけ共有林においては積極的な関与が行われていたとは言いがたいが、多少なりとも関与が行われていたのは事実であり、また当事者にとっては人為的な関与として意識化されにくい行為のうちにも、クリ林の育成・維持を促進する行為があった点も重要である。例えば、クリ果実の採集中に、邪魔になるシバなどを鎌で切ったり、雑草を手で引き抜くなどといった行為であり、こうした行為の積み重ねが自然と手入れとなっていたと推察される。

さらに、クリ林の林齢によっても人為的な関与のあり方が異なっていた点も重要である。すなわち、クリが幼木である初期の段階においては、クリの木の成長を促進させ、



他の草木によってその成長が阻まれないようにするための手入れが必要となるのに対し、ある一定の成長段階に達すると、木の下に草木が生えない状態が保たれるので、下草刈りなどの必要性がなくなるという相違である。雪への対策についても同様である。クリの木の性質に詳しい金目の A 氏によると、クリの木は植えてから数年間の手入れが肝心であり、はじめの 3 年程は毎年冬前に、枝が雪の重みで折れないように支柱として杉の丸太を 3 本立てるといふ。適切な人為的関与がなければクリの木は育たず、一冬を越すこともできないが、3 m 以上にまで成長すればこのような手入れは必要なくなるそうである。

こうしたクリの性質を鑑みると、聞き取り調査において人為的な関与の側面に言及されることが少なかったのは、おそらく話者が知る昭和 20 (1945) 年代にあつては、すでに人為的な関与を必要としない程のクリ林が育成されていたためではなかろうか。そして、聞き取り調査からは復元することはできないものの、クリ林の初期の段階においては、集落の人びとによって必要とされる手入れがなされていたと類推される。同時に、クリ林の利用を長期的に持続していくには適切な人為的関与が必要となるが、求められる関与のあり方は一様にすべての時期に必要とされるのではなく、クリ林の林齢や木の成長段階によって異なる可能性が高いといえる。

#### まとめと課題

以上、小国町北部の三集落において 2007 年度から 2008 年度にかけて実施したクリ林の利用に関する民俗調査の結果について記述し、当地域におけるクリ林の所有形態と利用の実態について検討を加えてきた。本稿は、これまで総体的に論じられることが極めて少なかった集落のクリ利用の実態を具体的な形で示したという点で新たな知見を示し得たと考えられるが、ここで取りあげた小国町の三集落の事例のみから、山村におけるクリ林の利用実態について一般化できないのは言うまでもないことである。今後は、小国町以外の地域においても調査を実施し、事例研究を重ねていくことが求められるとともに、本稿で扱った三集落の事例についてもより厳密な形で検証することが必要である。具体的には、食生活全体におけるクリ果実が占める割合や、集落の周囲の山林全体におけるクリ林の位相、他の材木と比較した際のクリ材の特質など、全体的な枠組みのなかでのクリ利用について検証していくことが求められる。同様に、私有のクリ林あるいはクリの木についてもその分布範囲を特定し、所持するクリ林の面積やクリの木の本数について集落の家を単位として把握することを通して、家ごとの私有林と共有林の利用の形態について、個別事例を蓄積していくことも必要である。

また、基盤研究 (B) 「縄文時代のクリ利用に関する考古学・民俗学・年輪年代学的研究」との関係で述べるならば、遺跡から示される縄文時代におけるクリ資源の利用と本稿で扱った民俗事例とを比較検討することが大きな課題である。考古学において、縄文時代のクリ利用は一つの論点となっており、食料源であるクリが、建築材や燃料材としても重要な役割を担っていたことは早い段階から指摘されている (千野, 1983)。そして、その両面の役割を矛盾することなく果たすために、積極的な管理・栽培がなされていたことが想定され (千野, 1983, 1991)、さらには縄文人がクリをはじめとする樹種の特性に関する詳細な知識を保持し、森林資源を管理していたとの見解が示されている (能城, 2009)。この他にも縄文時代におけるクリの管理・栽培の可能性についての言及はされているものの、実際に管理・栽培されていたことを具体的に検証するにあたっては、課題も残されているのが現状のようである (鈴木, 2002)。こうした縄文時代の研究は、近年の民俗事例と縄文時代の事例とは決して無関係ではなく、むしろ深い関連性があることを示唆している。したがって、以後は民俗事例のみを単独で扱うのではなく、考古学の成果を積極的に援用し、クリ利用について通時的な視野の下で明らかにしていくことが課題である。

#### 謝 辞

本調査は、財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団の荒川隆史氏を研究代表者とする科学研究費補助金基盤研究 (B) 「縄文時代のクリ利用に関する考古学・民俗学・年輪年代学的研究」 (課題番号 18320130) により実施した。本稿に関わる調査にあたり、多くの方々にお世話になった。まず、研究メンバーに加えてくださった代表者の荒川隆史氏、分担者の木村勝彦福島大学准教授、研究協力者の方々に深謝したい。荒川氏にはクリの保存実験をはじめとする民俗調査に同行していただき、ご指導を賜った。保存実験は、A 氏と金目・古田の方々をはじめ、荒川氏、木村先生と研究室の方々、古代の森研究舎の吉川昌伸氏と吉川純子氏の協力があつてこそ可能となったものである。また、2006 年度の民俗調査を担当していた前任者の田村真実氏には、研究成果についてご教示いただくとともに、調査の進め方についても貴重な助言をいただいた。そして、調査地である小国町金目・古田・五味沢では、地域の方々の暖かいご協力とご支援を賜った。お世話になった皆様のお名前を書かせていただくことができないのが心苦しいが、ここに記して心より御礼申し上げる。

#### 引用文献

赤羽正春, 2001, 採集—ブナ林の恵み—, もの与人間の文化史

103. 286 pp. 法政大学出版局, 東京.
- 荒川隆史・吉川昌伸・吉川純子・門口実代. 2008. 縄文時代のクリ利用に関する調査と実験. 考古学ジャーナル No. 574: 23-27.
- 荒川隆史. 2009. 縄文時代のクリ利用に関する考古学・民俗学・年輪年代学的研究. 平成18年度～平成20年度科学研究費補助金基盤研究(B)研究成果報告書. 178 pp. 新潟県立歴史博物館, 新潟.
- 千野裕道. 1983. 縄文時代のクリと集落周辺植生—南関東地方を中心に—. 東京都埋蔵文化財センター研究論集 No. 2: 25-42.
- 千野裕道. 1991. 縄文時代に二次林はあったか—遺跡出土の植物性遺物からの検討—. 東京都埋蔵文化財センター研究論集 No. 10: 215-249.
- 原 真由子. 2001. 長野県下伊那郡下栗地区における植物利用の一側面. 東海大学紀要文学部 No. 76: 119-149.
- 石田外茂一. 1956. 五箇山民俗覚書. 158 pp. 凌霄文庫刊行会, 大阪. (谷川健一, 編. 1991. 日本民俗文化資料集成 2. 514 pp. 三一書房, 東京.)
- 真部孝明. 2001. クリ果実—その性質と利用—. 121 pp. 農山漁村文化協会, 東京.
- 松山利夫. 1972. トチノミとドンダリ—堅果類の加工方法に関する事例研究—. 季刊人類学 3(2): 69-98.
- 松山利夫. 1982. 木の実. ものと人間の文化史 47. 371 pp. 法政大学出版局, 東京.
- 村上市. 1989. 村上市史 民俗編上. 1669 pp. 村上市.
- 長澤 武. 2001. 植物民俗. ものと人間の文化史 101. 312 pp. 法政大学出版局, 東京.
- 中条町史編さん委員会, 編. 1992. 中条町史 資料編 5. 988 pp. 中条町, 新潟.
- 新潟県, 編. 1982. 新潟県史資料編 22. 1078 pp. 新潟県, 新潟.
- 野本寛一. 2005. 栃と餅. 299 pp. 岩波書店, 東京.
- 能城修一. 2009. 木材・種実遺体と古生態. 「縄文時代の考古学 3 大地と森の中で—縄文時代の古生態系—」(小杉康・谷口康浩・西田泰民・水ノ江和同・矢野健一編), 91-104. 同成社, 東京.
- 農林水産省大臣官房統計情報部, 編. 2000. 農林水産省 2000 年世界農林業センサス農業集落カード: 山形県西置賜郡小国町金目・古田・五味沢. 農林水産省, 東京.
- 小国町総務企画課, 編. 2009. 数字でみる小国町. 22 pp. 小国町, 山形.
- 鈴木三男. 2002. 日本人と木の文化. 255 pp. 八坂書房, 東京.
- 「山に生かされた日々」刊行委員会, 編. 1984. 山に生かされた日々—新潟県朝日村奥三面の生活誌—. 238 pp. 「山に生かされた日々」刊行委員会, 東京.

(2009 年 12 月 28 日受理)